

郵便入札の実施について

東埼玉資源環境組合では、入札参加者の立会い負担の軽減及び事務の効率化を目的に郵便入札を導入しています。

【入札書等の提出方法】

入札書を「一般書留」「簡易書留」「特定記録」「配達時間帯指定郵便」「レターパック」のいずれかの方法により送付してください。

(宛先)

〒343-0011 埼玉県越谷市増林三丁目2番地1
東埼玉資源環境組合 総務課庶務担当宛

直接郵便ポストに投函することはできません（レターパックを除く）。

上記以外の方法（普通郵便、宅配業者によるメール便、持参等）で提出された入札書は無効となります。

指名通知書に記載されている到達期限までに到達するように郵送してください。

期限までの必着となります。当日の消印有効ではありません。

到達期限後に到達したときは、無効となります。また、入札執行までに到達しなかったときは、失格となります。

提出された入札書等は、書換え、引換え又は取消しをすることはできません。

【内封筒（入札書封入用封筒）について】

入札書は、必ず1件ごとに内封筒に入れて、送付用の外封筒に入れて送付してください。

入札書提出案件が1件の場合でも、内封筒が必要です。内封筒が無い場合は、無効となります。

1通の内封筒に複数の入札書を入れることはできません。内封筒に2枚以上入札書を入れた場合や、封筒に記載された件名等と同封の入札書に記載されている件名等が異なる場合等は、無効となります。

送付された入札書は、開札までの間、総務課にて厳重に保管します。

(内封筒記載内容)

契約番号（単価契約を除く）

件名

開札日時

入札者（業者）名称

【外封筒（送付用封筒）について】

外封筒は、送付用の封筒です。中には入札書が封入された内封筒を入れてください。

外封筒には、複数案件の内封筒を入れることができます。

（外封筒記載内容）

・宛先

〒343-0011 埼玉県越谷市増林三丁目2番地1

東埼玉資源環境組合 総務課庶務担当 行

「入札書在中」を朱書き表記

入札参加者の所在地・氏名

【開札】

開札は、指名通知書に記載の日時に総務課にて行います。

開札の立会いは、希望制となります。立会いを希望する場合は、開札日の前日（日曜日又は祝日等閉庁日の場合は、前開庁日）正午までに開札立会申請書を電子メール又はFAXにて送信してください。

【再度入札】

第1回目の入札において、次の全てに該当する場合は、再度入札を行います。

- ・ 予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないとき
- ・ 予定価格を超える価格で入札した者が2者以上あるとき
- ・ 郵便入札の参加者による立会いを行っていないとき

なお、再度入札に参加できる者は、1回目の入札において、予定価格を超える価格で入札（無効な入札を除く。）をした者とし、再度入札を行う回数は1回とします。

【くじ引き】

最低価格が同額で2者以上いる場合は、くじ引きとなります。

なお、同一価格者が現に立会いを行っている場合は、その場でくじ引きを行い、立会いがいない場合は、同一価格者に出席を求め、抽選により落札者を決定します。

【落札決定】

落札者には電話で連絡します。

ただし、再度入札を行うときは、再度入札終了後、連絡します。

【無効要件】

次の場合は、無効となりますのでご注意ください。

- ・入札に参加する資格のない者がした入札
- ・入札者の押印のない入札
- ・入札金額を訂正したもの
- ・記載事項（入札金額を除く。）を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札
- ・提出書類が不備である者がした入札
- ・押印された印影が明らかでない入札
- ・記載すべき事項の記入がない入札、又は記入した事項が明らかでない入札
- ・入札保証金を要する入札において所定の入札保証金を納付しない者がした入札
- ・指定された方法以外により提出された入札
- ・2以上の入札書を提出した者がした入札
- ・到達期限後に総務課に到達した入札
- ・その他、指定した事項に反した者がした入札